

## 発表事項

- 1 電子カルテ情報共有サービスの法施行に伴う支払基金定款の一部変更等
- 2 令和8事業年度医療介護情報化等特別会計予算、事業計画及び資金計画
- 3 令和8事業年度認可事業特別会計医師手当業務準備勘定予算、事業計画及び資金計画等
- 4 令和8事業年度財政調整等特別会計予算、事業計画及び資金計画
- 5 令和8年1月審査分の審査状況
- 6 令和8年2月審査分の特別審査委員会審査状況

# 令和8事業年度 医療介護情報化等特別会計予算、 事業計画及び資金計画

電子診療録等情報管理勘定  
電子処方箋管理勘定  
連結情報提供勘定  
医療情報化支援基金勘定

## 令和8事業年度 医療介護情報化等特別会計等の会計区分

会計区分	勘定区分	内容
医療介護情報化等特別会計	電子診療録等情報管理勘定	電子カルテ情報共有サービスの運用及び追加開発等
	電子処方箋管理勘定	電子処方箋管理サービスの運用及び追加開発等
	連結情報提供勘定	履歴照会・回答システムの運用
	医療情報化支援基金勘定	医療情報化に伴う医療機関等への支援
後期高齢者医療特別会計ほか	事業費勘定・事務費勘定等	後期高齢者医療制度関係業務ほか

# 電子診療録等情報管理勘定 1/4

医療介護総合確保法の改正により、令和8事業年度は電子カルテ情報共有サービスの運用等に関する電子診療録等情報管理業務について、医療介護情報化等特別会計に電子診療録等情報管理勘定を設置し経理する。

なお、比較の参考として、令和7事業年度 保健医療情報会計収入支出予算（情報基盤整備勘定）から電子カルテ情報共有サービスに関する予算額を抜粋している。（以下スライド6まで同様）

## 収入予算

[令和7年度予算 60.2億円] ⇒ 令和8年度予算 69.6億円 (+9.4億円)

【内訳】 ○補助金収入の増 [60.2億円] → 69.6億円 (+9.4億円) ※詳細は後掲

- ・追加開発案件（電子カルテ情報DB（仮称）へのデータ連携、介護情報基盤への診療情報提供書の連携）の規模拡大による増 +19.2億円
- ・モデル事業において明らかになった課題等の案件規模の縮小による減 ▲8.3億円 等

## 支出予算

[令和7年度予算 60.2億円] ⇒ 令和8年度予算 69.6億円 (+9.4億円)

【内訳】 ○給与諸費の増 [2.6億円] → 2.7億円 (+0.1億円)

- ・人事院勧告による増

○管理諸費の増 [57.6億円] → 66.9億円 (+9.3億円)

- ・追加開発案件（電子カルテ情報DB（仮称）へのデータ連携、介護情報基盤への診療情報提供書の連携）の規模拡大による増 +19.2億円
- ・モデル事業において明らかになった課題等の案件規模の縮小による減 ▲8.3億円 等

## 電子診療録等情報管理勘定 2/4

## 令和8年度予算のポイント

- ・モデル事業において明らかになった課題等の案件規模の縮小（▲8.3億円）
- ・電子カルテ情報共有サービスの利活用に係る新たな取組みとして、電子カルテ情報DB（仮称）へのデータ連携（+8.5億円）、介護情報基盤への診療情報提供書の連携（+10.6億円）による開発費用の増等により、収入・支出予算ともに9.4億円の増となっている。

項目	令和7年度予算	令和8年度予算	対前年度比
運用保守	16.9億円	17.5億円	+0.6億円
モデル事業の課題改善対応 (R7対応:バリデーションチェック追加、マイナポータル連携等) (R8対応:検査情報等の単位チェック変更、臨床情報の表示期間 拡張に伴う患者サマリー出力拡張等)	28.5億円	20.2億円	▲8.3億円
RESTful API* <sub>1</sub> 構築	7.5億円	11.8億円	+4.3億円
介護情報基盤への診療情報提供書の連携	1.0億円	11.6億円	+10.6億円
電子カルテ情報DB（仮称）へのデータ連携	—	8.5億円	+8.5億円
クラウド間連携機能の開発	6.3億円	8年度は別補助金* <sub>2</sub> —	▲6.3億円
合計	60.2億円	69.6億円	+9.4億円

\*1 保険医療機関等において電子カルテ情報を取得する際、患者情報や検査情報等をリソース単位で任意の条件で取得するための仕組み。

\*2 対象システムが、電子カルテ情報共有サービス、オンライン資格確認等システム及び電子処方箋管理サービス等と広範囲であることから、開発中の予算については保健医療情報会計情報基盤整備勘定で経理することとした。

## 電子診療録等情報管理勘定 3/4

### 支払基金 電子診療録等情報管理業務 事業計画の概要

- 医療介護総合確保法第27条及び社会保険診療報酬支払基金の支払基金電子診療録等情報管理業務に係る財務及び会計に関する省令の規定に基づき策定する、令和8事業年度支払基金電子診療録等情報管理業務事業計画は以下のとおり。
- なお、事業計画等については、医療介護総合確保法に関する省令が3月下旬に公布される予定であり、当該省令の公布後、厚生労働大臣へ認可申請を行う。

- 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第24条第3項各号の規定に基づき、医療機関から電子診療録等情報の提供を受け、国民が自らの電子診療録等情報を閲覧することができるようにするとともに、医師の求めに応じて、医師等に対し電子診療録等情報を用いて必要な情報を提供し、又は閲覧することができるようにする業務等を行う。

政府から支払基金に交付される補助金 69.6億円 を受け入れ、

- ・ 全国医療情報プラットフォーム開発事業

上記補助金により、事務取扱費 69.6億円 を支出することを予定している。

## 電子診療録等情報管理勘定 4/4

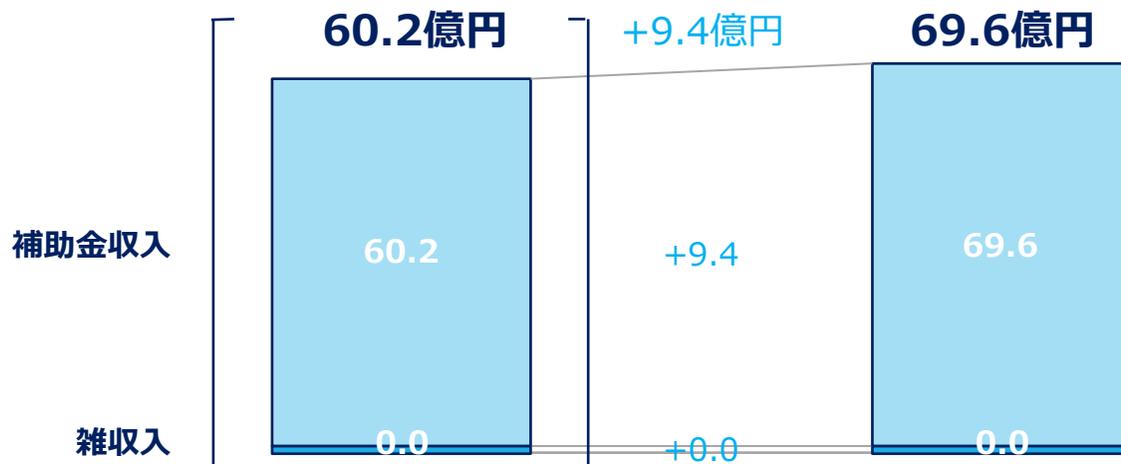
単位：億円

## 令和7事業年度

(保健医療情報会計情報基盤整備勘定)

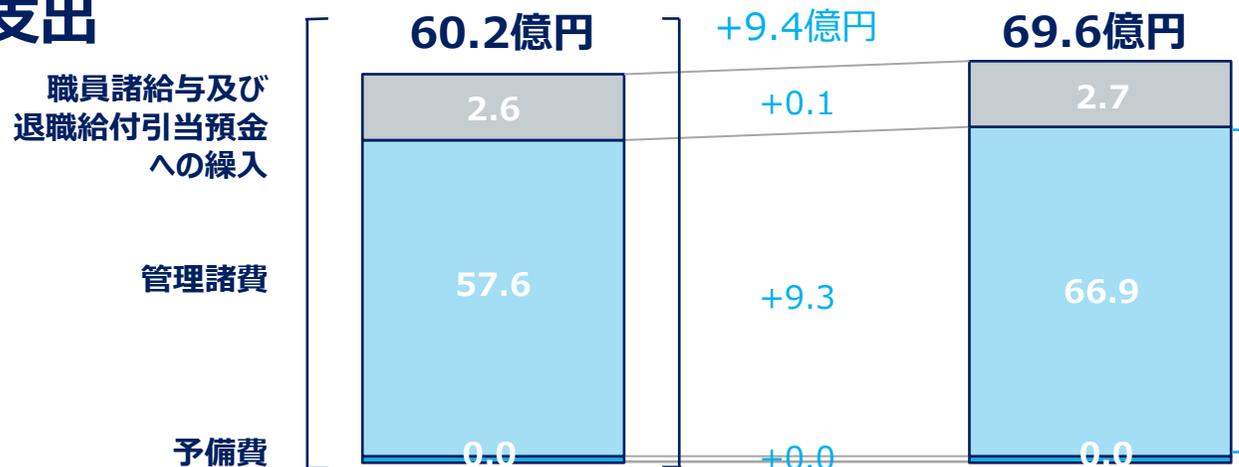
## 令和8事業年度

## 収入



電子カルテ情報共有サービスの運用及び開発に係る財源として69.6億円を計上。

## 支出



職員諸給与、システム関連経費（電子カルテ情報共有サービスの運用及び開発に係る経費）、その他経常経費（賃料）等の事務の執行に要する費用を計上。

管理諸費

- 追加開発案件の規模拡大による改修経費の増

## 電子処方箋管理勘定 1/6

## 収入予算

令和7年度予算 22.5億円 ⇒ 令和8年度予算 18.5億円 (▲4.0億円)

【内訳】 ○負担金収入の増	6.6億円	→	9.4億円	(+ 2.8億円)	※詳細は後掲
〔・【改組】 地域医療保険者に係る負担金収入の計上			+2.1億円		
〔・【運用】 運営負担金単価の引上げ			+0.8億円		
○補助金収入の減	15.5億円	→	7.1億円	(▲ 8.4億円)	
〔・【開発】 機能改善案件の規模縮小等による減			▲8.4億円		
○保管手数料収入の増	0.1億円	→	0.1億円	(+ 0.0億円)	
○受入金の増	0.3億円	→	1.4億円	(+ 1.1億円)	
〔・【改組】 国保中央会からの受入金 (令和7年度決算剰余金) の計上			+0.9億円		
〔・【運用】 決算剰余金繰入額 (0.3億円→0.5億円) の増			+0.2億円		
○共同運営調整金収入の増	—	→	0.5億円	(+ 0.5億円)	【改組】 +3.5億円
〔・【改組】 国保中央会における上半期剰余見込額の移し替え					【運用】 +0.9億円
					【開発】 ▲8.4億円

## 支出予算

令和7年度予算 22.5億円 ⇒ 令和8年度予算 18.5億円 (▲4.0億円)

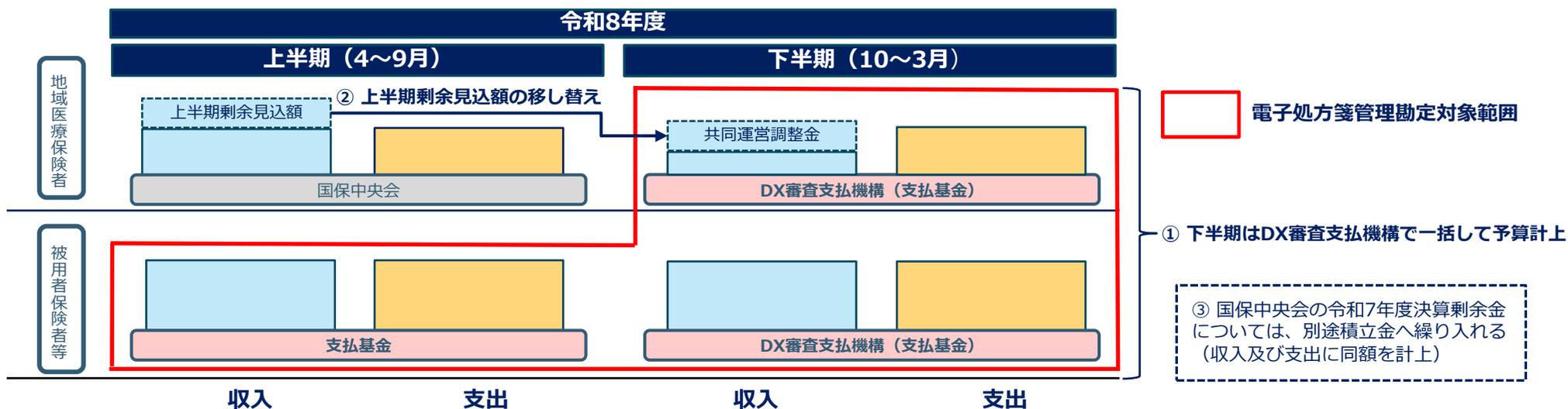
【内訳】 ○給与諸費の増	1.7億円	→	2.0億円	(+ 0.3億円)	※詳細は後掲
〔・【運用】 サービス利用の拡大に伴う体制強化及び人事院勧告による増			+0.3億円		
〔・【開発】 人事院勧告による増			+0.1億円		
○管理諸費の減	20.6億円	→	15.5億円	(▲ 5.1億円)	
〔・【改組】 地域医療保険者に係る運用経費 (システム関連経費等) の新規計上			+2.6億円		
〔・【運用】 社会経済情勢の影響等による運用経費 (システム関連経費等) の増			+0.3億円		
〔・【運用】 本部事務所移転による敷金及び賃借料の増			+0.5億円		
〔・【開発】 機能改善案件の規模縮小等による減			▲8.5億円		
○積立金の増	—	→	0.9億円	(+ 0.9億円)	
〔・【改組】 国保中央会からの受入金を別途積立預金へ移し替え			+0.9億円		
○共同運営調整金の減	0.2億円	→	—	(▲ 0.2億円)	【改組】 +3.5億円
○予備費の減	0.1億円	→	0.1億円	(▲ 0.0億円)	【運用】 +0.9億円
					【開発】 ▲8.4億円

## 電子処方箋管理勘定 2/6

## 令和8年度予算のポイント①【改組】 +3.5億円

- 電子処方箋管理サービスについては、これまで医療保険情報提供等実施機関として、支払基金及び国保中央会で共同運営しており、当該運営に係る経費についても両組織でそれぞれ予算・決算を実施しているところ。
- 今般の「医療法等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）により、令和8年10月に、運営体制が医療情報基盤・診療報酬審査支払機構（以下「DX審査支払機構」という。）へ一元化されることに伴い、令和8年度については次のとおり予算を編成する。
  - ① 上半期（4月～9月）は従前どおり被用者保険者※1及び生活保護の実施機関に係る収支は支払基金、地域医療保険者※2に係る収支は国保中央会でそれぞれ予算計上し、下半期（10月～3月）は地域医療保険者に係る収支を含めDX審査支払機構で一括して予算計上する。（収入+2.1億円、支出+2.6億円）
  - ② 国保中央会における収入と支出の時期的なずれにより生じる令和8年度上半期剰余見込額を期中にDX審査支払機構へ引き継ぐため、共同運営調整金により移し替えを行う。（収入+0.5億円）
  - ③ 国保中央会の令和7年度決算剰余金を受け入れるため、国保中央会からの受入金を収入計上し、同額を別途積立預金の繰入れとして支出計上する。（予算編成時は見込額を計上）（収入+0.9億円、支出+0.9億円）

※1 被用者保険者（協会けんぽ、健保組合、共済組合等）※2 地域医療保険者（国保組合、広域連合、市町村国保）



## 電子処方箋管理勘定 3/6

## 令和8年度予算のポイント②【運用】 +0.9億円

## 【収入】

- 運営負担金単価の引上げによる増 (負担金収入 +0.8億円)
  - ・ 運用経費増加に伴う運営負担金月額単価の引上げ
- 決算剰余金繰入額 (0.3億円→0.5億円) の増 (受入金 +0.2億円)

## 【支出】

- 社会経済情勢の影響及びサービス利用の拡大に伴う運用経費の増 (給与諸費 +0.3億円、管理諸費 +0.3億円)
  - ・ サービス利用の拡大に伴う体制強化及び人事院勧告による給与諸費の増
  - ・ 物価高騰や賃金水準の上昇、円安基調といった社会経済情勢の影響やサービス利用の拡大等による管理諸費の増
- 本部事務所移転による敷金及び賃借料の増 (管理諸費 +0.5億円)
- 共同運営調整金の減 (共同運営調整金 ▲0.2億円)

## 令和8年度予算のポイント③【開発】 ▲8.4億円

## 【収入】

- 機能改善案件の規模縮小等による補助金の減 (補助金収入 ▲8.4億円)

## 【支出】

- 機能改善案件の規模縮小等による減 (給与諸費 +0.1億円、管理諸費▲8.5億円)
  - ・ 人事院勧告による給与諸費の増
  - ・ 機能改善案件の規模縮小等による管理諸費の減

項目	令和7年度予算	令和8年度予算	対前年度比
医薬品名称の誤表示に係る対応	1.8億円	0.6億円	▲1.2億円
運用課題改善対応 (R7対応:院内処方に係る照会画面の改修等) (R8対応:麻薬施用レコードの改善対応等)	10.7億円	3.8億円	▲6.9億円
重複投薬等チェック機能の拡充	-	1.6億円	+1.6億円
医薬品コード対応表の公開	-	0.4億円	+0.4億円
処方・調剤情報の提供及び分析に係る対応	-	0.7億円	+0.7億円
令和7年度改修済み案件 (調剤済み処方箋の保存サービスに係る対応)	3.0億円	-	▲3.0億円
合計	15.5億円	7.1億円	▲8.4億円

## 令和8事業年度 支払基金電子処方箋管理業務事業計画の概要

令和8事業年度支払基金電子処方箋管理業務事業計画は以下のとおり。

- 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第24条第2項各号の規定に基づき、電子処方箋管理サービス等の機能改善に向けたシステム改修を実施するとともに、安定的な運用を図る。

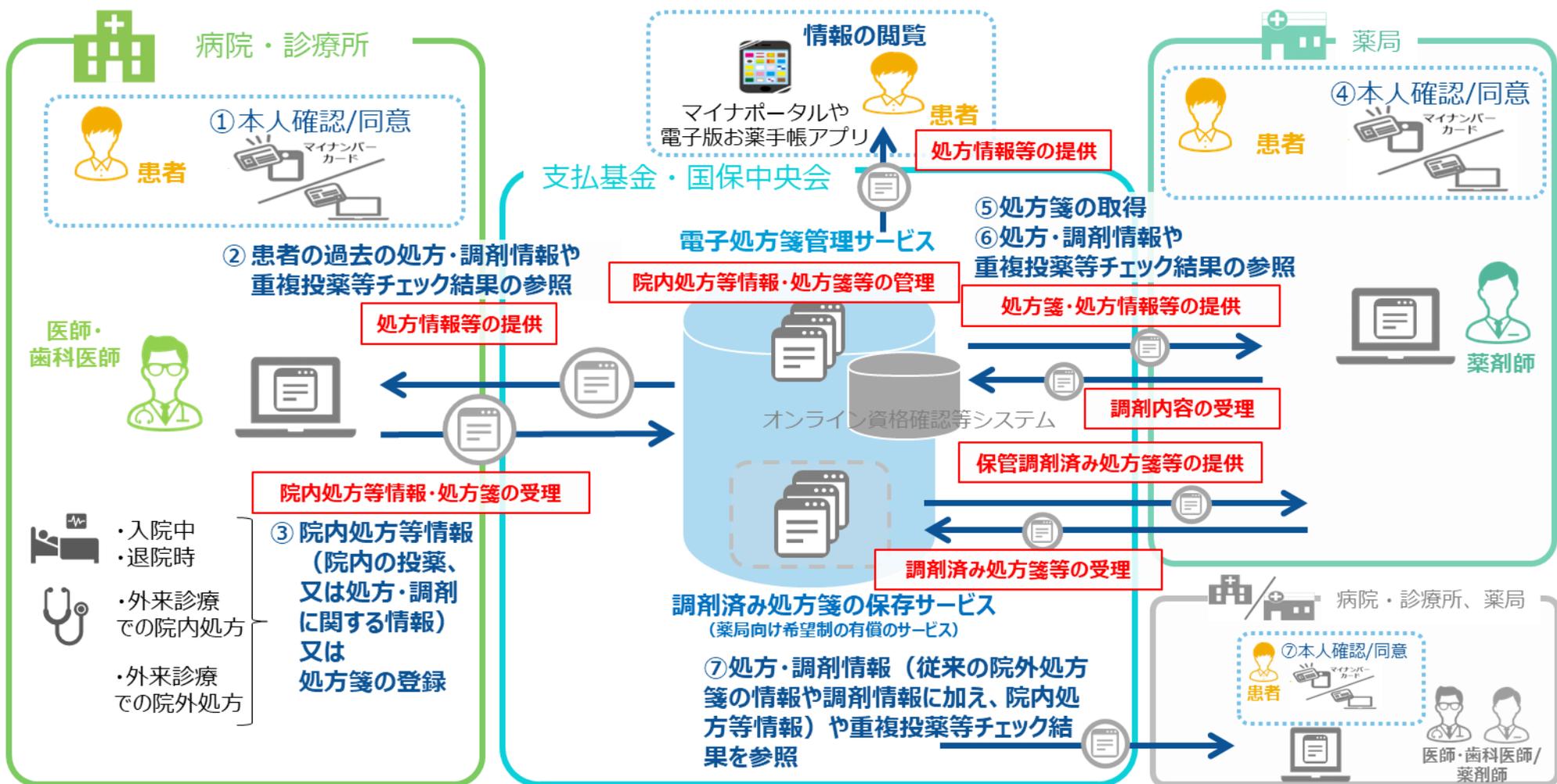
医療保険者から納付される運営負担金	9.4億円	} 計16.6億円を受け入れ、
薬局から徴収する保管手数料	0.1億円	
政府から支払基金に交付される補助金	7.1億円	
・電子処方箋の有効活用のための環境整備事業	6.4億円	
・特定医薬品の需給状況の把握に係る 医薬品調剤等情報の調査及び分析のための提供事業	0.7億円	

上記運営負担金等により、事務取扱費等 18.5億円 を支出することを予定している。

※受入額（16.6億円）と事務取扱費等（18.5億円）の差額（1.9億円）は、共同運営調整金（0.5億円）及び受入金（R6決算剰余金0.5億円及び国保中央会からの受入金（令和7年度決算剰余金）0.9億円）で賄う。

# 電子処方箋管理勘定 5/6

## (参考) 電子処方箋管理サービス及び支払基金電子処方箋管理業務の概要



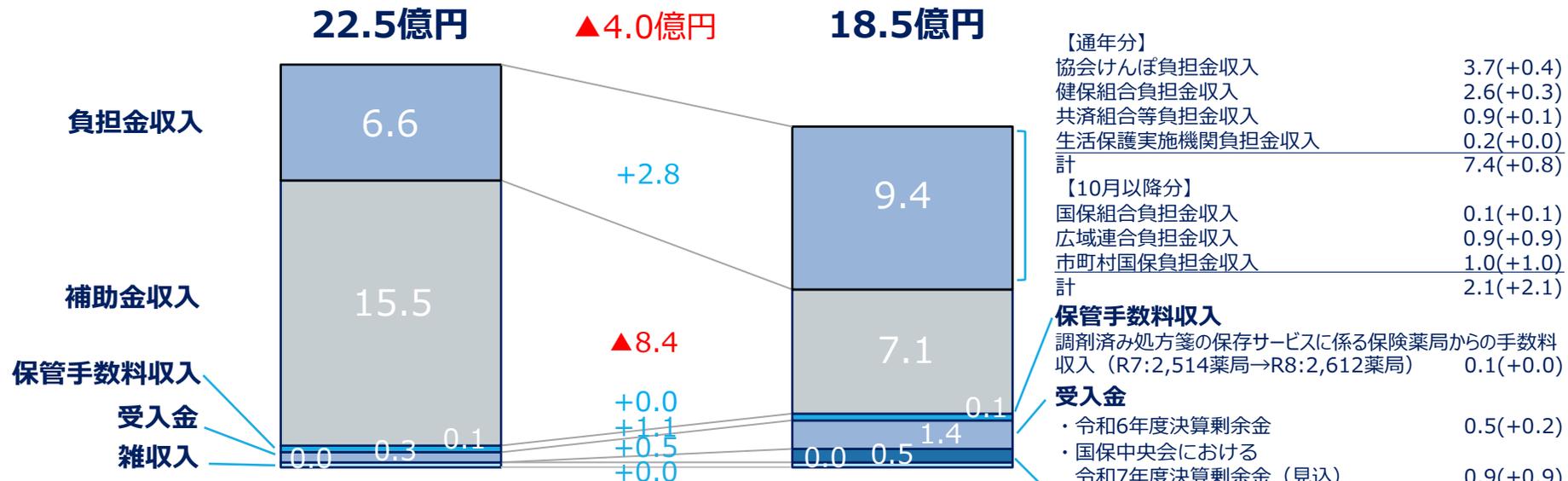
# 電子処方箋管理勘定 6/6

単位：億円

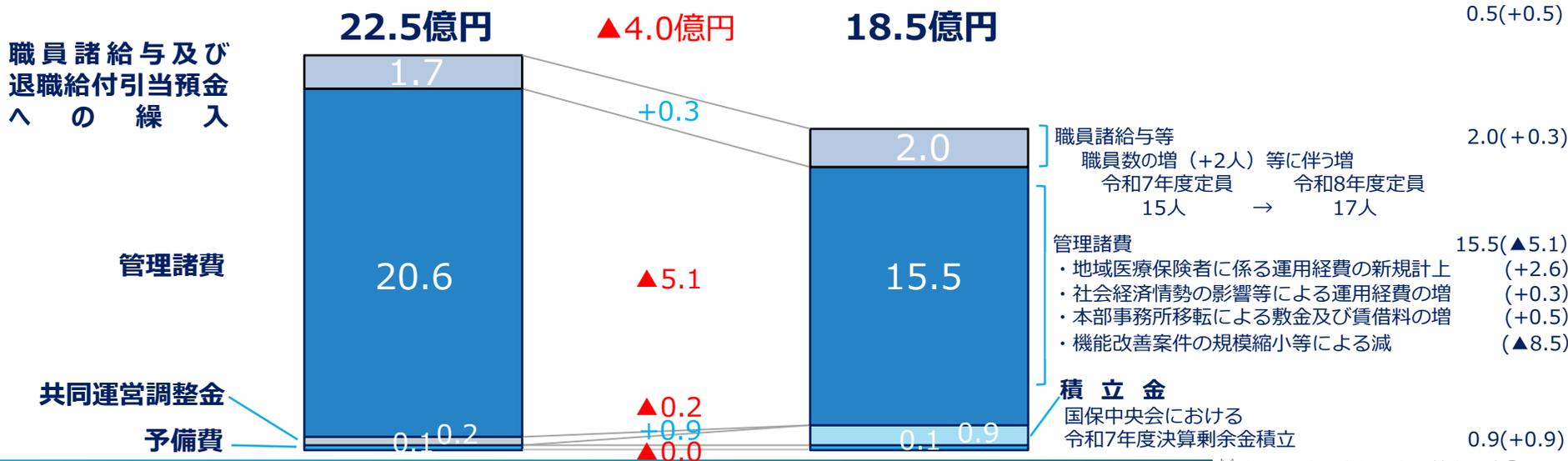
令和7事業年度

令和8事業年度

## 収入



## 支出



# (参考) 電子処方箋管理勘定

電子処方箋管理業務に係る経費全体は、5.5億円減の20.8億円。  
うち、支払基金の電子処方箋管理勘定の予算に計上する経費は、合計18.5億円。

単位：億円（税込）

項番	費目	令和7年度					令和8年度					差額 ②-①
		①	支払基金			国保中央会 運営負担金	②	支払基金			国保中央会 運営負担金	
			計（電子処方箋管理勘定）					計（電子処方箋管理勘定）				
			運営負担金	手数料/ 補助金				運営負担金	手数料/ 補助金			
1	電子処方箋管理サービス 運用に係る経費	10.7	6.9	6.9	-	3.8	13.7	11.3	11.3	-	2.3	3.0
2	調剤済み電子処方箋の保存 サービスの運用に係る経費	0.1 (6.3百万円)	0.1 (6.3百万円)	-	0.1 (6.3百万円)	-	0.1 (6.5百万円)	0.1 (6.5百万円)	-	0.1 (6.5百万円)	-	0.0 (0.2百万円)
3	機能改善に係る経費	15.5	15.5	-	15.5	-	7.1	7.1	-	7.1	-	▲8.4
合計		<b>26.3</b>	<b>22.5</b>	<b>6.9</b>	<b>15.6</b>	<b>3.8</b>	<b>20.8</b>	<b>18.5</b>	<b>11.3</b>	<b>7.2</b>	<b>2.3</b>	<b>▲5.5</b>

注 数値は四捨五入した値を使用。四捨五入の関係により計等が不一致の場合があります。

# 連結情報提供勘定 1/4

## 収入予算

令和7年度予算 104百万円 ⇒ 令和8年度予算 135百万円 (+31百万円)

【内訳】 ○連結情報照会者からの手数料収入の増	91百万円	→	128百万円	(+37百万円)
〔 ・ 運営体制一元化に伴い、NDB(国保分)及び介護DB等に係る連結情報手数料の下半期収入見込額を計上したことによる増 〕				
○補助金収入※の減	7百万円	→	3百万円	(▲ 4百万円)
〔 ・ 実施機関における補助金充当実績が僅少のため、段階的に減額されたことによる減 〕				
○受入金の増	1百万円	→	2百万円	(+ 0百万円)
〔 ・ 国保中央会からの受入金(令和7年度決算剰余金)を計上 〕				
○共同運営調整金の減	5百万円	→	3百万円	(▲ 3百万円)
〔 ・ 実施機関(支払基金と国保中央会)の費用調整 〕				

※運営に必要な経費のうち、手数料収入で賄えない場合に充当するための補助金を計上

## 支出予算

令和7年度予算 104百万円 ⇒ 令和8年度予算 135百万円 (+31百万円)

【内訳】 ○給与諸費等の増	23百万円	→	24百万円	(+ 1百万円)
〔 ・ 人事院勧告による増 〕				
○管理諸費の増	75百万円	→	108百万円	(+34百万円)
〔 ・ 運営体制一元化に伴う業務経費の一括計上による増 〕				
○積立金の増	—	→	2百万円	(+ 2百万円)
〔 ・ 国保中央会からの受入金を別途積立預金へ移し替え 〕				
○予備費の減	6百万円	→	1百万円	(▲ 5百万円)
〔 ・ 手数料収入が増額となることにより、補助金収入のうち当初見込まれる補助金充当額以外の収支見合い額の減 〕				

## 連結情報提供勘定 2/4

### 令和8年度予算のポイント

改正法により、令和8年10月に運営体制がDX審査支払機構へ一元化されることに伴い、これまで国保中央会が予算計上していたNDB（国保分）及び介護DB等に係る連結情報手数料を下半期（10月～3月）はDX審査支払機構で予算計上すること等により収入・支出予算ともに31百万円の増となっている。

### 令和8事業年度 支払基金連結情報提供業務事業計画の概要

令和8事業年度支払基金連結情報提供業務事業計画は以下のとおり。

- 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第24条第1項第2号の規定に基づき、連結情報照会者に対し、厚生労働省令で定める情報の提供を行うための履歴照会・回答システムを安定的に運用する。

連結情報照会者から納付される手数料	128百万円	} 計133百万円を受け入れ、
政府から支払基金に交付される補助金	3百万円	
国保中央会との調整金として共同運営調整金	3百万円	
上記手数料等により、事務取扱費等	135百万円	を支出することを予定している。

※ 受入額（133百万円）と事務取扱費等（135百万円）の差額（2百万円）は、国保中央会からの受入金（令和7年度決算剰余金2百万円）で賄う。

# 連結情報提供勘定 3/4

## (参考) 連結情報提供業務の概要

- NDBなどのDBに対して、オンライン資格確認等システムの基盤を活用し（履歴照会・回答システム）、個人単位化された被保険者番号等の履歴情報を利用して、医療等情報の連結に必要な情報（連結情報）を提供する仕組み。
  - ✓ DBの精度向上（データベース内のデータの質の向上）が目的。また、これにより、異なるDB間におけるデータの正確な連結も可能となる。
- 支払基金においては、現在、NDB（レセプトデータ、特定健診）、DPC-DB、難病DB、小慢DB、次世代DBを取り扱っている。また、令和8年度から全国的な運用が始まる介護情報基盤及び予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムからのシステム間の情報を連携するためのPMHキーによる照会等に対して、連結情報の提供を予定している。
- 費用については、連結情報照会者からの手数料収入（1,000件までごとに70円）を基本としており、手数料収入に不足が生じる場合には、補助金により賄われる。
  - ✓ 令和6年度決算においては、手数料収入に不足が生じたことから補助金4百万円を充当したため、剰余金は発生していない。
  - ✓ 実施機関（支払基金と国保中央会）の間で収支差分に基づく費用調整を実施（共同運営調整金）。

### 連結情報照会者

（厚生労働省令で規定）

- ・NDB（レセプト・特定健診等データ）  
支払基金・国保連合会（手数料は厚生労働省が負担）
- ・介護DB（介護レセプト等データ）  
国保連合会（手数料は厚生労働省が負担）
- ・DPC-DB（DPCデータ）  
健康保険医療情報総合研究所（プリズム社）
- ・難病DB/小児慢性DB（同意指定難病関連情報等）  
厚生労働省
- ・次世代DB（匿名加工医療情報）  
国の認定を受けた認定作業事業者（3事業者）

#### 令和8事業年度のポイント

「その他の保健医療情報等情報を収集する者」として、予防接種DBといった新たな連結情報照会者の追加に向けた対応を行う

(1) 連結情報を求める



(4) 連結情報を提供する



(5) 手数料を納める



### 支払基金・国保中央会

（連合会からの委託）

履歴照会・回答システム

(3) 最初の被保険者番号を回答



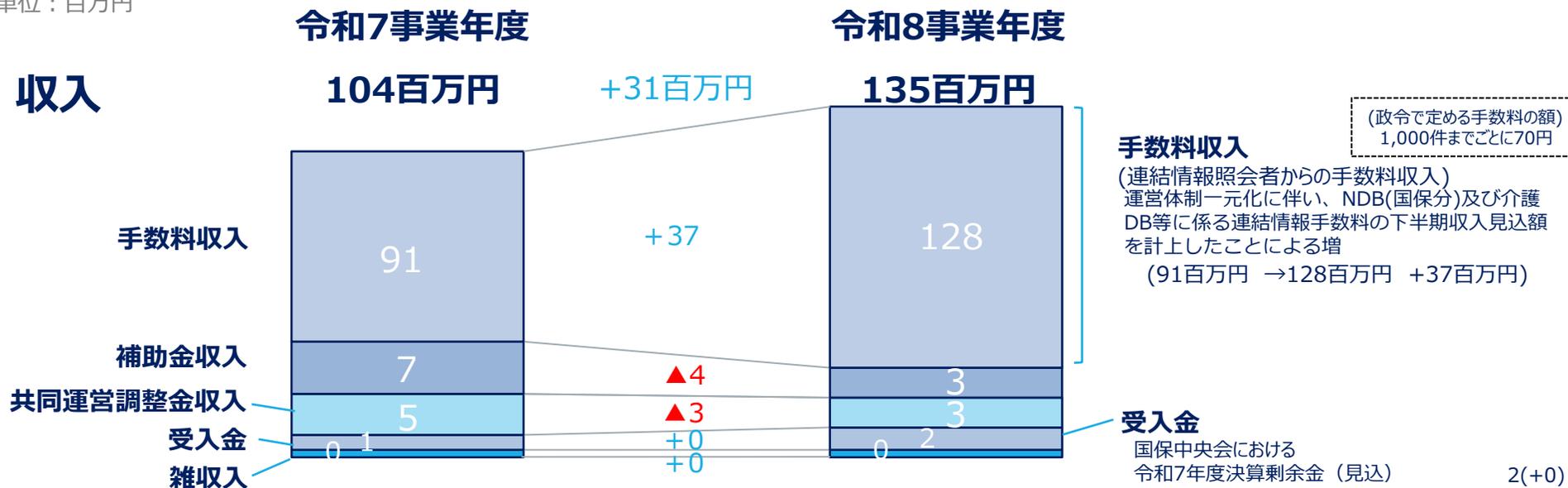
(2) 照会

オンライン資格確認等システム

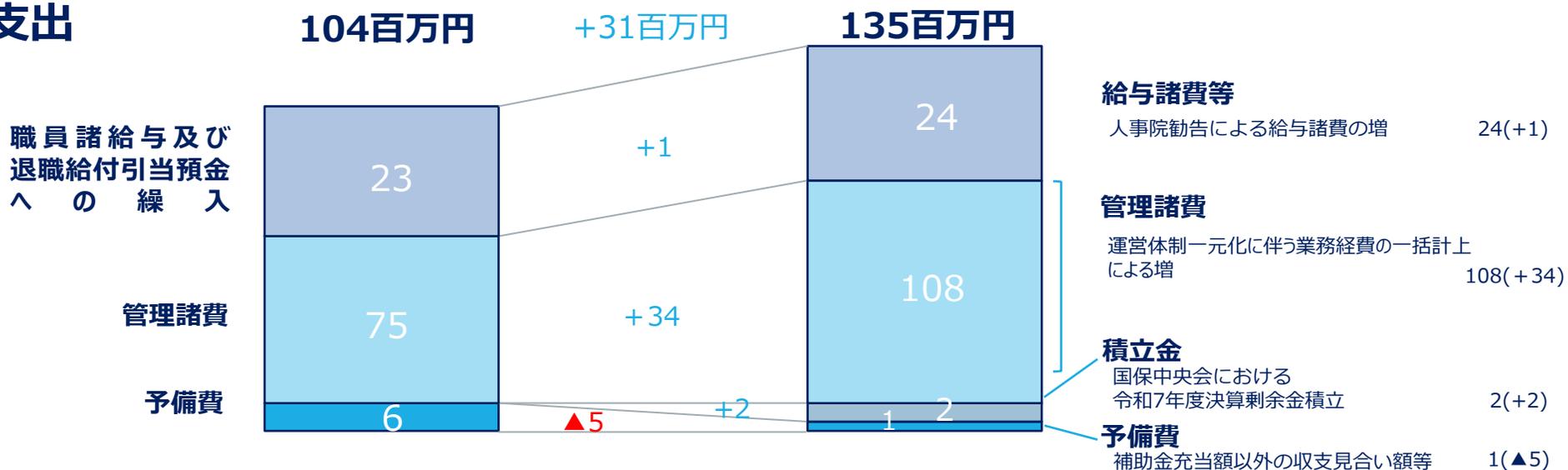
# 連結情報提供勘定 4/4

単位：百万円

## 収入



## 支出



## 医療情報化支援基金勘定 1/9

## 収入予算

令和7年度予算 1,093.5億円 ⇒ 令和8年度予算 773.8億円 (▲319.7億円)

## 【内訳】

○医療情報化支援基金からの受入金の減	704.6億円	→	582.8億円 (▲121.8億円)	} 768.5億円 (▲322.4億円)
〔・補助事業の終了等に伴う受入金の減			▲125.7億円	
〔・電子カルテ情報共有サービスの導入拡大に伴う受入金の増			+3.9億円	
○補助金収入の減	386.4億円	→	185.7億円 (▲200.7億円)	} 768.5億円 (▲322.4億円)
〔・交付見込施設数の減少等に伴う補助金収入の減			▲305.0億円	
〔・新規事業（次期CR等の購入支援事業）の開始に伴う補助金収入の増			+104.4億円	
○雑収入の増	2.5億円	→	5.2億円 (+2.7億円)	}
〔・利率上昇に伴う利子収入の増			+2.7億円	

## 支出予算

令和7年度予算 1,093.5億円 ⇒ 令和8年度予算 773.8億円 (▲319.7億円)

## 【内訳】

○システム整備費補助金等支出の減	1,021.6億円	→	730.0億円 (▲291.6億円)	} 768.5億円 (▲322.4億円)
〔・R8年度継続事業における交付見込施設数の減少等に伴う補助金支出の減			▲388.7億円	
〔・新規事業の開始等に伴う補助金支出の増			+97.1億円	
○事務取扱費等の減	69.4億円	→	38.6億円 (▲30.8億円)	} 768.5億円 (▲322.4億円)
〔・業務量の減少に伴うコールセンター経費・派遣職員経費の減			▲16.9億円	
〔・対象施設の減に伴う周知広報経費・振込手数料の減			▲7.6億円	
〔・ポータルサイトの改修要素の減少に伴うシステム関連経費の減			▲5.0億円 他	
○支援基金への繰入金の増	2.5億円	→	5.2億円 (+2.7億円)	}
〔・利子収入の増に伴う支援基金への繰入金の増			+2.7億円	

## 医療情報化支援基金勘定 2/9

## 令和8年度予算のポイント

## 【支援基金からの受入金・補助金収入】

- **医療情報化支援基金（ICT基金）を財源とする補助事業（①～④）**については、電子カルテ情報共有サービスの導入拡大に伴い「② 電子カルテ情報の標準化」の導入の進展が見込まれる一方で、「③ 電子処方箋」の補助金交付が進んだことによる支援基金残額の減少及び「④ 訪問看護ステーション・職域診療所のオンライン資格確認」の事業終了に伴う支援基金からの受入額の減少が見込まれるため、収入予算額は、**前年度比で121.8億円の減少**となる。
- **国の補助金を財源とする補助事業（⑤～⑪）**については、新規事業の「⑩ 次期カードリーダー」の購入支援により、104.4億円が新たに計上される一方で、各補助事業（⑤、⑥、⑧、⑨）の交付見込施設数の大幅な減少及び「⑦ マイナ保険証利用促進のための支援（協力金）」の事業終了により、国からの補助金収入は、**前年度比で200.7億円の減少**となる。
- **全体では322.4億円の減少**となり、各事業における収入の内訳は以下のとおり。

(単位：億円)

事業内容		令和7年度予算	令和8年度予算	対前年度比	財源
①	保険医療機関・薬局のオンライン資格確認	3.8	<b>0.5</b>	(※1) ▲3.3	医療情報化支援基金 (ICT基金)
②	電子カルテ情報の標準化	83.5	<b>87.5</b>	+3.9	
③	電子処方箋	547.9	<b>489.7</b>	▲58.2	
④	訪問看護ステーション・職域診療所のオンライン資格確認	69.3	<b>5.1</b>	▲64.2	
小計		704.6	<b>582.8</b>	▲121.8	令和7年度末残高（見込） 799.3億円 ▼ 令和8年度末残高（見込） 221.7億円
⑤	訪問診療・柔整あはき等のオンライン資格確認	180.5	<b>31.0</b>	(※2) ▲149.5	地域診療情報連携推進費補助金 (⑤～⑩)
⑥	生活保護指定機関（医療扶助）のオンライン資格確認	75.3	<b>22.0</b>	▲53.4	
⑦	マイナ保険証利用促進のための支援（協力金）	53.4	－	▲53.4	
⑧	公費負担医療の受給者証等とマイナンバーカード一体化	29.1	<b>20.9</b>	▲8.2	社会保障・税番号制度システム 整備費等補助金（⑪）
⑨	電子処方箋の機能拡充（③導入後の追加改修に限る）	42.6	<b>2.9</b>	▲39.6	
⑩	次期カードリーダー	－	<b>104.4</b>	+104.4	
⑪	マイナ保険証利用促進のための周知広報	5.5	<b>4.6</b>	▲0.9	
小計		386.4	<b>185.7</b>	▲200.7	
合計		1,091.0	<b>768.5</b>	▲322.4	

※1 ①～④は支援基金として年度末残高を留保しており、令和8年度予算では、令和7年度末残高から事業に必要な額を予算計上。

※2 ⑤、⑥、⑧～⑪は令和7年度補正予算額の全額を国が繰越。

# 医療情報化支援基金勘定 3/9

## 医療機関等情報化補助業務に係る全体スケジュール

区分	事業	財源	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①	保険医療機関・薬局のオンライン資格確認	支援基金 (ICT基金)		能登半島地震の影響があった施設のみ新規申請可	
②	電子カルテ情報の標準化		補助金の申請 (申請期間：令和6年3月～令和13年9月30日)		
③	電子処方箋		補助金の申請 (申請期間：令和5年2月～令和9年3月31日)	※令和7年度において申請期間の延長	
④	訪問看護ステーションのオンライン資格確認		補助金の申請（経過措置対象施設の場合） (申請期間：令和6年2月～令和8年3月31日)		新規の申請受付なし
	職域診療所のオンライン資格確認	補助金の申請 (申請期間：～令和7年12月31日)		補助事業終了	
⑤	訪問診療・オンライン診療等のオンライン資格確認	補正予算 (単年度事業)	補助金の申請 (申請期間：～令和8年1月31日)	補助金の申請 (申請期間：令和8年4月～令和9年1月頃予定)	
	柔整・あはき等のオンライン資格確認 (資格確認限定型)		補助金の申請 (申請期間：～令和8年1月31日)	補助金の申請 (申請期間：令和8年4月～令和9年1月頃予定)	
	柔整あはき等のレセコンAPI連携		補助金の申請 (申請期間：～令和8年1月31日)	補助金の申請 (申請期間：令和8年4月～令和9年1月頃予定)	
⑥	生活保護指定機関（医療扶助）のオンライン資格確認	補助金の申請 (申請期間：～令和8年1月31日)	補助金の申請 (申請期間：令和8年4月～令和8年9月頃予定)		
⑦	マイナ保険証利用促進支援（協力金）	協力金の申請 (申請期間：～令和7年10月31日)		補助事業終了	
⑧	公費負担医療の受給者（PMH）等とマイナンバーカード一体化	補助金の申請 ※PMHは予算上限に達したため、前倒しで申請受付を終了		補助金の申請 (申請期間：令和8年5月～令和8年9月頃予定)	
	診察券とマイナンバーカード一体化	補助金の申請 (申請期間：～令和8年1月31日)		補助金の申請 (申請期間：令和8年4月～令和9年1月頃予定)	
⑨	電子処方箋の機能拡充（③の追加補助に限る）	補助金の申請（リフィル・院内処方） (申請期間：～令和8年1月31日)		補助金の申請（院内処方のみ） (申請期間：令和8年4月～令和9年1月頃予定)	
⑩	次期カードリーダー			準備業務 補助金の申請 (申請期間：未定)	

※      は令和8年度の新規補助・支援

## 医療情報化支援基金勘定 4/9

## 各事業の補助・支援概要（令和8年度実施分）

区分	事業	補助・支援概要
①	保険医療機関・薬局のオンライン資格確認（既存型）	保険医療機関・薬局を対象として、オンライン資格確認の導入に必要となる顔認証付きカードリーダーの無償提供及び資格確認端末（PC）等の購入費用、レセプトコンピューター等の改修費用に係る補助金を交付
②	電子カルテ情報の標準化	病院を対象として、電子カルテ情報共有サービスに接続することを前提に、電子カルテ情報・文書をFHIRに基づいた形式に変換し、電子的に送受信するために必要な改修（電子カルテ情報標準規格準拠対応）費用に係る補助金を交付
③	電子処方箋	・保険医療機関・薬局を対象として、電子処方箋管理サービスを導入することを前提に、HPKIカード等のICカードリーダー等の購入費用、レセプトコンピューター及び電子カルテシステム等の改修費用（リフィル処方箋、口頭同意による重複投薬等チェック結果閲覧、マイナンバーカードによる電子署名対応、処方箋ID検索、調剤結果ID検索を同時導入する場合も含む。）に係る補助金を交付 ・電子処方箋と同時に院内処方追加機能の導入に係る改修費用について補助金を交付
④	訪問看護ステーションのオンライン資格確認（居宅同意取得型）	訪問看護ステーションを対象として、居宅同意取得型のオンライン資格確認の導入に必要となるモバイル端末の購入等、レセプトコンピューター等の改修費用について補助金を交付
⑤	訪問診療等のオンライン資格確認（居宅同意取得型）	訪問診療・オンライン診療・通常とは異なる動線の外来（発熱外来等）を実施している保険医療機関・薬局等を対象として、居宅同意取得型のオンライン資格確認を行うためのレセプトコンピューターの改修、モバイル端末等の購入費用に係る補助金を交付
	顔認証付きCR故障時のオンライン資格確認（居宅同意取得型）	保険医療機関・薬局を対象として、顔認証付きカードリーダー故障時等の対応として居宅同意取得型のオンライン資格確認を行うことができるよう同内容の補助金を交付
	柔整・あはき等のオンライン資格確認（資格確認限定型）	柔整・あはき施術所、義務化対象外の保険医療機関・薬局、健診実施機関、助産所を対象として、資格確認限定型のオンライン資格確認を行うためのモバイル端末等の購入費用について補助金を交付
	柔整あはき等のレセコンAPI連携	柔整・あはき施術所等を対象として、療養費の支給申請書等の作成時にマイナ資格確認アプリで確認した資格情報のレセプトコンピューター連携（情報転記）を行うためのレセプトコンピューターの改修費用について補助金を交付
⑥	生活保護指定機関（医療扶助）のオンライン資格確認	保険医療機関・薬局を対象として、生活保護受給者がマイナンバーカードを利用した資格確認を行うためのレセプトコンピューター等の改修費用について補助金を交付
⑧	公費負担医療の受給者証等とマイナンバーカード一体化	保険医療機関・薬局を対象として、公費負担医療や地方単独医療費助成の受給者証とマイナ保険証の一体化のためのレセプトコンピューター等の改修費用について補助金を交付
	診察券とマイナンバーカード一体化	保険医療機関・薬局を対象として、診察券とマイナ保険証の一体化のために再来受付機等の改修費用について補助金を交付
⑨	電子処方箋の機能拡充（追加補助に限る）	電子処方箋導入後に院内処方の追加機能を導入した保険医療機関・薬局を対象として、追加機能導入に係る改修費用について補助金を交付
⑩	次期カードリーダー	＜補助条件は検討中＞ 保険医療機関・薬局を対象として、次期カードリーダー、資格確認端末（PC）等の購入費用に係る補助金を交付

※            は令和8年度の新規補助・支援

## 医療情報化支援基金勘定 5/9

## 令和8事業年度 医療機関等情報化補助業務事業計画の概要

令和8事業年度医療機関等情報化補助業務事業計画は以下のとおり。

- 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第24条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、保険医療機関等へ支援する補助金等の支出を行う。

法第33条第1項の規定により設けた医療情報化支援基金から

① 保険医療機関等のオンライン資格確認	0.5億円	} 計582.8億円を取崩し、
② 電子カルテ情報の標準化	87.5億円	
③ 電子処方箋	489.7億円	
④ 訪問看護ステーションのオンライン資格確認	5.1億円	

保険医療機関等へ支援する補助金として570.7億円を支出する（※1）ことを予定している。

また、地域診療情報連携推進費補助金及び社会保障・税番号制度システム整備費等補助金として

⑤ 訪問診療・柔整あはき等のオンライン資格確認	31.0億円	} 計185.7億円を受け入れ、
⑥ 生活保護指定機関（医療扶助）のオンライン資格確認	22.0億円	
⑧ 公費負担医療の受給者証等とマイナンバーカード一体化	20.9億円	
⑨ 電子処方箋の機能拡充	2.9億円	
⑩ 次期カードリーダー	104.4億円	
⑪ マイナ保険証利用促進のための周知広報経費	4.6億円	

保険医療機関等へ支援する補助金として159.2億円を支出する（※2）ことを予定している。

※1 取崩額（582.8億円）と保険医療機関等へ支援する補助金（570.7億円）の差額（12.1億円）は事務取扱費として計上している。

※2 受入額（185.7億円）と保険医療機関等へ支援する補助金（159.2億円）の差額（26.5億円）は事務取扱費として計上している。

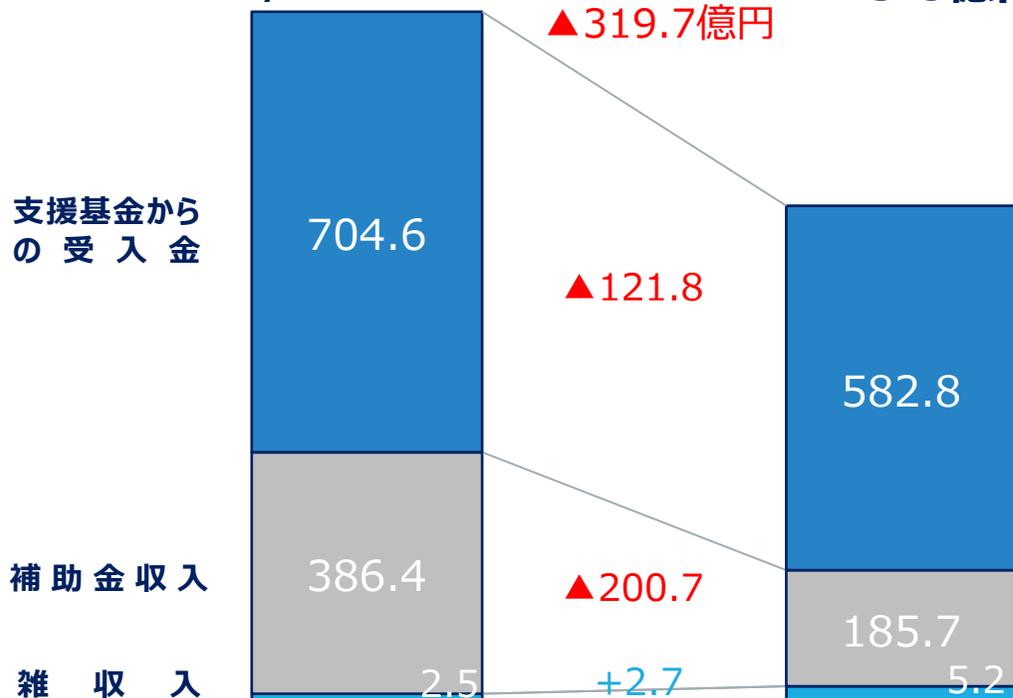
## 医療情報化支援基金勘定 6/9

単位：億円

## 収入

令和7事業年度  
1,093.5億円

令和8事業年度  
773.8億円



## ＜支援基金からの受入金の内訳＞

単位：億円

事業内容	①令和7年度	②令和8年度	差(②-①)
① 保険医療機関・薬局のオン資	3.8	0.5	▲3.3
② 電子カルテ情報の標準化	83.5	87.5	+3.9
③ 電子処方箋	547.9	489.7	▲58.2
④ 訪問看護ST・職域診療所のオン資	69.3	5.1	▲64.2
合計	704.6	582.8	▲121.8

## ＜補助金収入の内訳＞

単位：億円

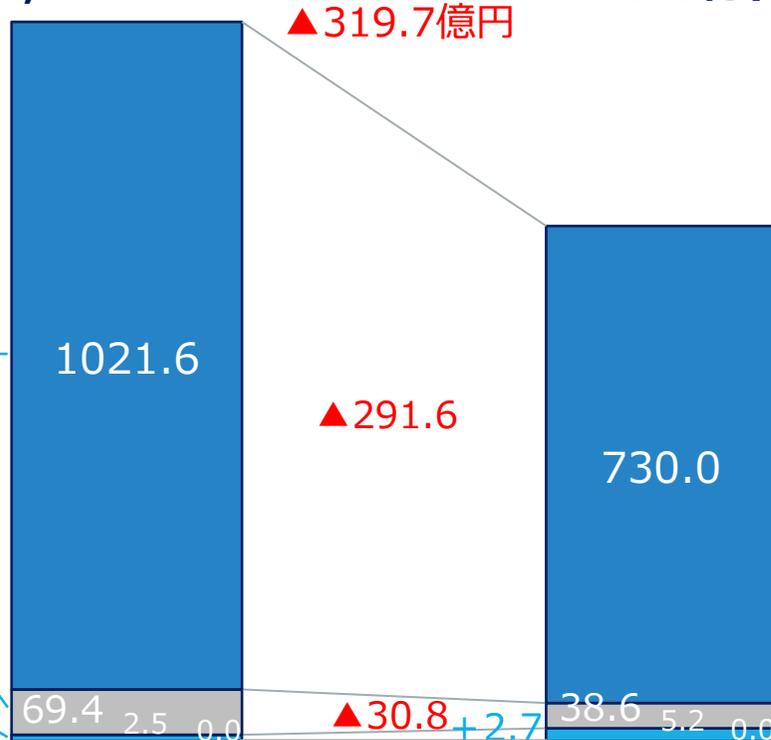
事業内容	①令和7年度	②令和8年度	差(②-①)
⑤ 訪問診療・柔整あはき等のオン資	180.5	31.0	▲149.5
⑥ 生活保護指定機関（医療扶助）のオン資	75.3	22.0	▲53.4
⑦ マイナ保険証利用促進のための支援（協力金）	53.4	-	▲53.4
⑧ 公費負担医療の受給者証等とマイナー一体化	29.1	20.9	▲8.2
⑨ 電子処方箋の機能拡充（追加補助に限る）	42.6	2.9	▲39.6
⑩ 次期カードリーダー等の購入支援	-	104.4	+104.4
⑪ マイナ保険証利用促進のための周知広報	5.5	4.6	▲0.9
合計	386.4	185.7	▲200.7

- 支援基金からの受入金については、補助事業の終了（①・④）及び補助金交付が進んだことによる支援基金残額の減少（③）によりシステム整備費補助金等支出等が減額となったことから、支援基金からの受入金が121.8億円の減。
- 補助金収入については、次期カードリーダー等の購入支援事業（⑩）の新設により増額となった一方、R7年度から継続している事業（⑤～⑨）の交付見込施設数が減少したことから、補助金収入が200.7億円の減。
- 雑収入については、利率上昇に伴う利子収入の増により2.7億円の増。

## 医療情報化支援基金勘定 7/9

単位：億円

## 支出

令和7事業年度  
1,093.5億円令和8事業年度  
773.8億円システム整備費  
補助金等支出

1021.6

730.0

事務取扱費

・職員諸給与及び退職給付  
引当預金への繰入  
・管理諸費支援基金への  
繰入金  
予備費

69.4 2.5 0.0

▲30.8 +2.7 38.6 5.2 0.0

- システム整備費補助金等支出については、各事業の（①、③～⑥、⑧、⑨）の交付見込施設数の減少及び事業終了（⑦）等により291.6億円の減。
- 事務取扱費については、コールセンター経費の減等により30.8億円の減。
- 支援基金への繰入金については、利子収入の増により2.7億円の増。

## &lt;システム整備費補助金等支出の内訳&gt;

単位：億円

	事業内容	①令和7年度	②令和8年度	差 (②-①)
①	保険医療機関・薬局のオン資	1.0	0.0	▲1.0
②	電子カルテ情報の標準化	81.7	84.8	+3.0
③	電子処方箋	533.9	481.2	▲52.8
④	訪問看護ST・職域診療所のオン資	66.3	4.8	▲61.6
⑤	訪問診療・柔整あはき等のオン資	163.3	26.9	▲136.4
⑥	生活保護指定機関（医療扶助）のオン資	67.1	18.3	▲48.8
⑦	マイナ保険証利用促進のための支援（協力金）	45.5	-	▲45.5
⑧	公費負担医療の受給者証等とマイナー体化	26.3	17.5	▲8.9
⑨	電子処方箋の機能拡充（追加補助に限る）	36.3	2.5	▲33.9
⑩	次期カードリーダー等の購入支援	-	94.0	+94.0
	合計	1,021.6	730.0	▲291.6

## &lt;事務取扱費支出の内訳&gt;

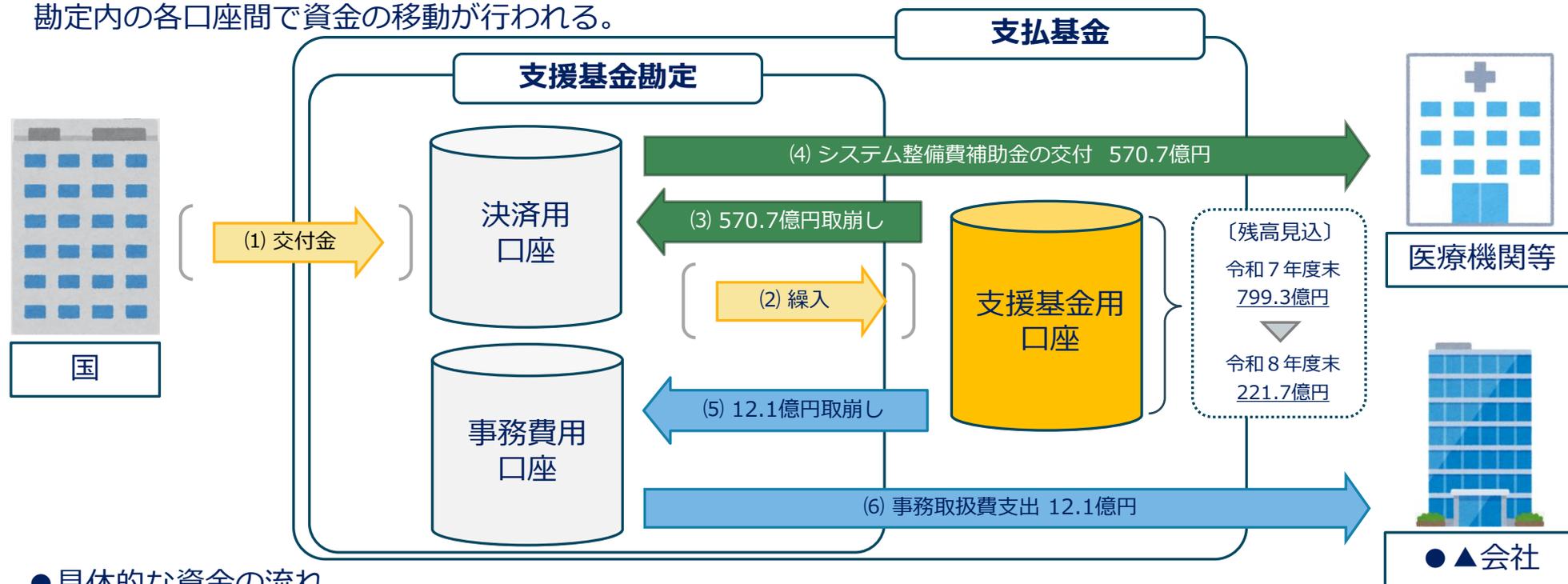
単位：億円

	事業内容	①令和7年度	②令和8年度	差 (②-①)
①	保険医療機関・薬局のオン資	2.8	0.5	▲2.2
②	電子カルテ情報の標準化	1.8	2.7	+0.9
③	電子処方箋	14.0	8.5	▲5.4
④	訪問看護ST・職域診療所のオン資	3.0	0.3	▲2.7
⑤	訪問診療・柔整あはき等のオン資	17.2	4.1	▲13.1
⑥	生活保護指定機関（医療扶助）のオン資	8.2	3.6	▲4.6
⑦	マイナ保険証利用促進のための支援（協力金）	8.0	-	▲8.0
⑧	公費負担医療の受給者証等とマイナー体化	2.7	3.4	+0.7
⑨	電子処方箋の機能拡充（追加補助に限る）	6.2	0.5	▲5.8
⑩	次期カードリーダー等の購入支援	-	10.3	+10.3
⑪	マイナ保険証利用促進のための周知広報経費	5.5	4.6	▲0.9
	合計	69.4	38.6	▲30.8

## 医療情報化支援基金勘定 8/9 : 【参考】収入支出予算の仕組み (医療情報化支援基金)

## 医療情報化支援基金 (ICT基金)

医療情報化支援基金勘定の医療提供体制設備整備交付金はオンライン資格確認、電子処方箋、電子カルテ情報の標準化の補助事業に必要な経費であり、支援基金本体、医療機関等への補助金及び事務取扱費（職員諸給与等、管理諸費）を区分して管理することができるよう3つ（支援基金用、決済用、事務費用）の口座を設置しており、勘定内の各口座間で資金の移動が行われる。



## ● 具体的な資金の流れ

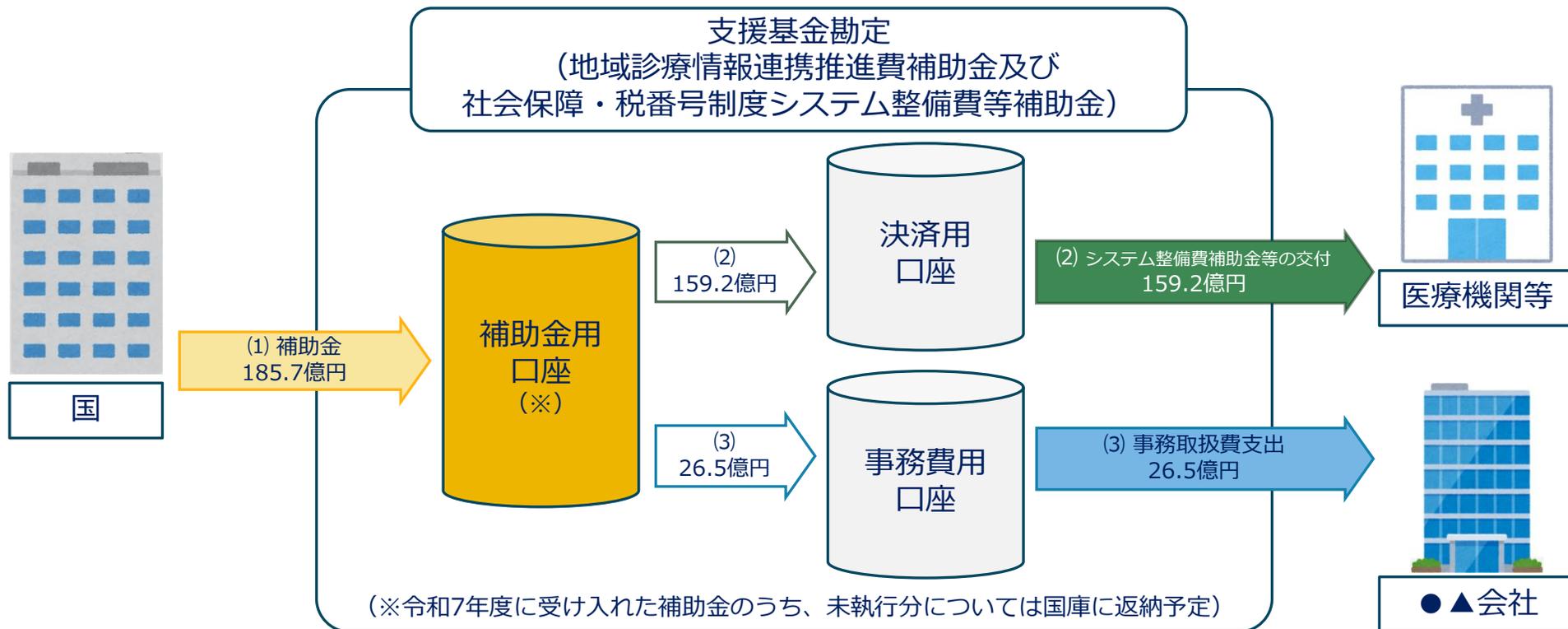
- (1) 国からの交付金を決済用口座に受入（令和8年度は受入なし）
- (2) 受け入れた交付金を決済用口座から支援基金用口座へ資金移動（同上）
- (3) 補助金の支出に充てるため支援基金用口座から決済用口座に資金移動（570.7億円）
- (4) 決済用口座から医療機関等への補助金を支出（570.7億円）
- (5) 事務取扱費の支出に充てるため支援基金用口座から事務費用口座に資金移動（12.1億円）
- (6) 事務費用口座から事業者、職員等への事務取扱費を支出（12.1億円）

となり、会計処理上、(1)、(3)及び(5)を収入、(2)、(4)及び(6)を支出として計上している。

## 医療情報化支援基金勘定 9/9 : 【参考】収入支出予算の仕組み (地域診療情報連携推進費補助金等)

## 地域診療情報連携推進費補助金 及び 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金

医療情報化支援基金勘定の地域診療情報連携推進費補助金及び社会保障・税番号制度システム整備費等補助金は、訪問診療・オンライン診療、柔整あはき、生活保護指定機関（医療扶助）等のオンライン資格確認等の補助事業やマイナ保険証利用促進のための支援に必要な経費であり、支援基金用口座とは別に補助金を受け入れるための補助金用口座を設置し、決済用口座又は事務費用口座を使用して補助金等の支出を管理する。



## ●具体的な資金の流れ

- (1) 国からの補助金を補助金用口座に受入 (令和8年度は185.7億円受入)
  - (2) 補助金用口座から決済用口座に移動し医療機関等への補助金を支出 (159.2億円)
  - (3) 補助金用口座から事務費用口座に移動し、事業者、職員等への事務取扱費を支出 (26.5億円)
- となり、会計処理上、(1)を収入、(2)及び(3)を支出として計上している。